

第 2 号様式 【事後審査型・簡易型総合評価落札方式】

入 札 公 告 （ 個 別 事 項 ）

飛騨寿楽苑照明設備改修工事に関する一般競争入札公告

飛騨寿楽苑照明設備改修工事について、事後審査型一般競争入札を行うので、岐阜県会計規則（昭和 3 2 年岐阜県規則第 1 9 号。以下「規則」という。）第 1 2 7 条の規定により公告します。
入札公告は、「第 1 号様式 入札公告共通事項【事後審査型】」及び本書より成るものとします。
なお、「第 1 号様式 入札公告共通事項【事後審査型】」は岐阜県ホームページに掲載しています。
なお、この入札は電子入札システムにより執行しますが、商号又は名称、住所、代表者を変更した後に、ＩＣカードの変更手続きをしていない方は、紙入札での参加をお願いします。そのまま、ＩＣカードを使用しますと、入札が無効となる場合や、入札参加資格停止措置となる場合があります。
ご不明な点がありましたら、ご相談ください。

令和 7 年 5 月 2 3 日

岐阜県知事 江崎 禎英

1 一般競争入札に付する工事

- (1) 工事番号 高工第 7 - 1 2 号
工 事 名 飛騨寿楽苑照明設備改修工事
(電子入札対象案件)
- (2) 工事場所 飛騨市古川町 地内
- (3) 工事概要 本館棟、事務所棟及び車庫の電灯設備（照明器具及び誘導灯）更新
電気設備工事一式
※建物概要
本館棟 鉄筋コンクリート造 2 階建て 延べ面積 9,801.61 m²
事務所棟 鉄筋コンクリート造 2 階建て 延べ面積 670.59 m²
車庫 鉄骨造平屋建て 延べ面積 107.38 m²
- (4) 工 期 契約締結日から令和 8 年 3 月 2 5 日まで
- (5) 予定価格 1 2 8 , 7 2 6 , 4 0 0 円（消費税及び地方消費税を含む）
- (6) 低入札価格調査制度 有
- (7) 最低制限価格制度 無
- (8) 本工事は、電子入札システムを用いて行います。なお、電子入札システムによりがたいものは、事前に発注機関の長の承諾を得た場合に限り書面で提出することができます。
- (9) 本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成 1 2 年法律第 1 0 4 号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化の実施が義務付けられた工事です。
- (10) 本工事は、技術資料の提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（簡易型）の工事です。
- (11) 本工事は、完全週休 2 日を原則とした週休 2 日制モデル工事（現場閉所）です。詳細は「岐阜県発注の週休 2 日制モデル工事実施要領」を参照してください。
- (12) 本工事は、担い手確保のための建設現場環境改善モデル工事です。詳細は「岐阜県都市建築部公共建築課発注の建設現場環境改善モデル工事実施要領」を参照してください。
- (13) 本工事は、建設業における人材の確保・育成や職場環境改善等の支援を目的とする人材育成型総合評価落札方式の試行工事です。
- (14) 本工事は、A S P 方式の情報共有システム利用工事です。詳細は「岐阜県情報共有システム運用要領（工事版）」を参照してください。

2 入札参加資格

本工事は、単体又は 2 者での特定建設工事共同企業体（以下「共同企業体」という。）による入札参加とします。
(1) 単体にて入札に参加する者に必要な資格は、次のとおりです。

必要な建設業の許可	
特定（電気工事業）	
岐阜県建設工事入札参加資格者名簿登載業種・総合点数	
電気工事業・総合点数 7 5 0 点以上	
施工実績に関する条件	
平成 2 2 年度以降申請期限日までに、元請けとして、以下に示す工事を施工した実績を有すること。（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が 2 0 % 以上のものに限る。）	
ただし、当該実績が国、岐阜県及び岐阜県内市町村発注工事、独立行政法人等で、それぞれの設置法において、建築基準法第 1 8 条の規定上、国とみなす旨の規定のある団体が発注した工事及び岐阜県の独立行政法人が発注した工事のうち、下記に示すものに係る実績である場合にあつては、工事成績評価の評定点が 6	

5点未満であるものを除く。 ・完成引渡しの済んでいる、建築設備の建設業法に規定する電気工事で、工事費（税込み）3,300万円以上のもの（新築、増築、改修は問わない。）	
配置技術者に関する条件	
本工事に従事する主任技術者又は監理技術者は、次の基準（ア及びイ）を満たし、かつ、本工事の契約工期の始まり時点において配置できる者であること。ただし、本工事の現場施工に着手する日（令和7年8月18日）には専任で配置できる者であること。なお、専任特例2号を適用する場合は、専任を求めない。 ア 1級電気工事施工管理技士、技術士（電気電子部門）又はそれと同等の資格を有する者であること。 イ 平成22年度以降申請期限日までに、元請け人として完成引渡しの済んでいる、建築設備の建設業法で規定する電気工事で、工事費（税込み）3,300万円以上のもの（新築、増築、改修は問わない。）の主任技術者、監理技術者、監理技術者補佐又は現場代理人として従事した実績を有する者であること。ただし、低入札価格調査制度における低入札調査基準価格を下回る金額で契約を締結した場合において、建設業法に規定された主任技術者、監理技術者又は監理技術者補佐とは別に追加を義務付けられた技術者としての従事実績は除く（主任技術者、監理技術者として従事した実績には、専任特例1号、専任特例2号（令和2年10月1日施行の建設業法に定める特例監理技術者を含む）及び建設業法第26条の5の適用を受けた主任技術者及び監理技術者としての実績を含む。また、共同企業体の構成員として主任技術者、監理技術者、監理技術者補佐又は現場代理人として従事した実績は、出資比率が20%以上のものに限る。）	
技術者の兼務に関する条件	
本工事は、専任特例2号の適用を認める工事である。	
事業所の所在地に関する条件	
岐阜県建設工事入札参加資格者名簿に登録されている本店を県内に有する者であること。	
設計業務等の受託者等	
対象工事に係る設計業務等の受託者は、次に掲げる者です。 有限会社シーテック21	
その他の条件	
「第1号様式 入札公告共通事項【事後審査型】」の「1 入札参加資格に関する事項」に示すとおりとする。	

（2）2者の共同企業体にて入札に参加する場合、結成は自主結成とし、入札参加に必要な資格は、次のとおりです。

必要な建設業の許可	
特定（電気工事業）（すべての構成員）	
岐阜県建設工事入札参加資格者名簿登録業種・総合点数	
電気工事業・総合点数（代表構成員（その出資比率が構成員のうち最大である者をいう。以下同じ）750点以上、その他の構成員750点以上）	
構成員の各々の出資比率	
40%以上であること。	
施工実績に関する条件	
<代表構成員> 平成22年度以降申請期限日までに、元請けとして、以下に示す工事を施工した実績を有すること。（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上のものに限る。） ただし、当該実績が国、岐阜県及び岐阜県内市町村発注工事、独立行政法人等で、それぞれの設置法において、建築基準法第18条の規定上、国とみなす旨の規定のある団体が発注した工事及び岐阜県の独立行政法人が発注した工事のうち下記に示すものに係る実績である場合にあっては、工事成績評定の評定点が65点未満であるものを除く。 ・完成引渡しの済んでいる、建築設備の建設業法で規定する電気工事で、工事費（税込み）3,300万円以上のもの（新築、増築、改修は問わない。）	
配置技術者に関する条件	
<代表構成員> 本工事に従事する主任技術者又は監理技術者は、次の基準（ア及びイ）を満たし、かつ、本工事の契約工期の始まり時点において配置できる者であること。ただし、本工事の現場施工に着手する日（令和7年8月18日）には専任で配置できる者であること。なお、専任特例2号を適用する場合は、専任を求めない。 ア 1級電気工事施工管理技士、技術士（電気電子部門）又はそれと同等の資格を有する者であること。 イ 平成22年度以降申請期限日までに、元請け人として完成引渡しの済んでいる、建築設備の建設業法で規定する電気工事で、工事費（税込み）3,300万円以上のもの（新築、増築、改修は問わない。）の主任技術者、監理技術者、監理技術者補佐又は現場代理人として従事した実績を有する者であること。ただし、低入札価格調査制度における低入札調査基準価格を下回る金額で契約を締結した場合において、建設業法に規定された主任技術者、監理技術者又は監理技術者補佐とは別に追加を義務付けられた技術者としての従事実績は除く（主任技術者、監理技術者として従事した実績には、専任特例1号、専任特例2号（令和2年10月1日施行の建設業法に定める特例監理技術者を含む。また、共同企業体の構成員として主任技術者、監理技術者、監理技術者補佐又は現場代理人として従事した実績は、出資比率が20%以上のものに限る。）	
<その他構成員> 本工事に従事する主任技術者又は監理技術者は、次の基準を満たし、かつ、本工事の契約工期の始まり時点において配置できる者であること。ただし、本工事の現場施工に着手する日（令和7年8月18日）には	

専任で配置できる者であること。なお、専任特例 2 号を適用する場合は、専任を求めない。	
ア 1 級電気工事施工管理技士、技術士（電気電子部門）又はそれと同等の資格を有する者であること。	
技術者の兼務に関する条件	
本工事は、専任特例 2 号の適用を認める工事である。	
事業所の所在地に関する条件	
いずれの構成員についても、岐阜県建設工事入札参加資格者名簿に登録されている本店を県内に有する者であること。	
設計業務等の受託者等	
対象工事に係る設計業務等の受託者は、次に掲げる者です。 有限会社シーテック 2 1	
その他の条件	
「第 1 号様式 入札公告共通事項【事後審査型】」の「1 入札参加資格に関する事項」に示すとおりとする。	

3 担当課

区分	担当課	電話番号	住所
入札担当課	岐阜県都市建築部公共建築課 管理契約係	058-272-1111 (内線4813)	〒500-8570 岐阜県岐阜市藪田南 2 - 1 - 1
工事担当課	岐阜県都市建築部公共建築課 電気設備係	058-272-1111 (内線4819)	岐阜県庁 1 1 階

4 入札日程

手続等	期間・期日	方法・場所
設計図書の閲覧	令和 7 年 5 月 2 3 日（金）午前 9 時から 令和 7 年 6 月 1 9 日（木）午後 4 時まで	電子入札システム等よりダウンロード 併せて入札担当課（又は工事担当課）による閲覧
質問書の受付	令和 7 年 5 月 2 3 日（金）午前 9 時から 令和 7 年 6 月 1 2 日（木）午後 4 時まで	電子入札システムによる ※紙入札者は、工事担当課まで持参
回答書の閲覧	令和 7 年 5 月 2 3 日（金）午前 9 時から 令和 7 年 6 月 1 9 日（木）午後 4 時まで	電子入札システムによる 併せて工事担当課による閲覧
申請書の提出	令和 7 年 5 月 2 3 日（金）午前 9 時から 令和 7 年 6 月 2 日（月）午後 4 時まで	電子入札システムによる ※紙入札者は、入札担当課（又は申請受付担当課）まで持参
入札参加通知書の通知	令和 7 年 6 月 4 日（水）まで	電子入札システムによる
入札書等の提出受付	令和 7 年 6 月 1 8 日（水）午前 9 時から 令和 7 年 6 月 1 9 日（木）午後 4 時まで	電子入札システムによる
開札	令和 7 年 6 月 2 0 日（金） 午前 1 0 時から	電子入札システムによる 岐阜県庁 1 1 階
確認資料の提出 （落札候補者のみ）	令和 7 年 6 月 2 3 日（月）午前 9 時から 令和 7 年 6 月 2 4 日（火）午後 4 時まで （ただし、別途提出の指示をした場合はこの限りではない）	工事担当課まで持参
苦情申立て	入札参加通知書又は入札参加資格不適合通知書の通知日から起算して 7 日以内（県の休日を含まない。）	工事担当課まで持参 書面（様式は自由）
苦情申立てに対する回答	苦情申立てができる最終日の翌日から起算して原則として 10 日以内（県の休日を含まない。）	書面により回答
入札結果の公表	落札決定した日	入札情報サービス又は県ホームページによる 併せて入札担当課による閲覧

※）紙入札者の場合は、持参を認めますが郵送又は電送によるものは受け付けません（期間・期日は同じ）

注）提出書類については、「第 1 号様式 入札公告共通事項【事後審査型】」に記載しています。

5 総合評価落札方式に関する事項

(1) 総合評価落札方式の仕組み

本工事の総合評価落札方式は以下の方法により落札者を決定する方式とします。

② 入札参加資格を満たしている場合に、標準点 1 0 0 点を付与します。

② 技術資料で示された実績等により最大 1 7. 5 点の加算点を与えます。

③ 得られた標準点と加算点の合計を当該入札者の入札価格で除して算出した値（以下「評価値」という。）を用いて落札者を決定する方法です。

その概要を以下に示すが、具体的な技術的要件及び入札の評価に関する基準等については、別添「総合評価落札方式の内容」において明記しています。

(2) 評価項目

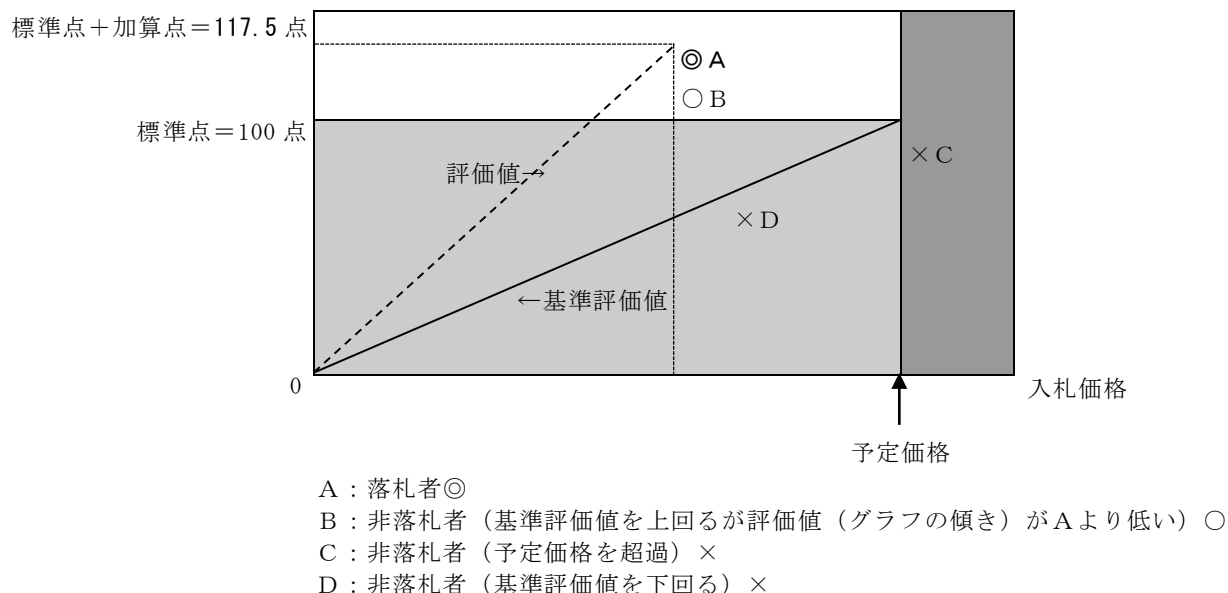
評価項目：以下に示す項目を評価項目とします。

- (ア) 施工能力に関する事項
- (イ) 企業能力に関する事項
- (ウ) 技術者の能力に関する事項
- (エ) 地域要件に関する事項

総合評価落札方式の内容

1 総合評価落札方式の仕組み

①総合評価落札方式の仕組みを以下に示す。



②落札者の決定方法

以下の条件を満たすこと。

- a. 入札価格 ≤ 予定価格
- b. 最低限の要求要件（標準案の条件）を満たすこと。（標準点以上）
- c. 評価値 ≥ 基準評価値（a 及び b を満たせば自動的に c は満たされる。）

※落札条件を満たす者が2者以上いる場合は、評価値の最大の者を落札者とする。さらに、その評価値も同じ場合には、くじ引きにより落札者を決定する。

2 評価項目及び評価指標

①評価項目：（ア）施工能力に関する事項
（イ）企業能力に関する事項
（ウ）配置予定技術者の能力に関する事項
（エ）地域要件に関する事項

②評価指標：（ア）環境配慮により評価
（イ）工事成績評定点、同種・類似工事施工実績、スタッフ数、優良工事施工者表彰歴、人材育成の取組により評価
（ウ）同種・類似工事施工経験、保有資格、継続教育により評価
（エ）営業拠点、災害協定参加等、ボランティア活動、近隣地域施工実績、県内企業の活用率により評価

3 標準点及び加算点

①標準点：標準案の条件を満たしていれば、標準点として100点を付与する。

②加算点：評価基準に応じて付与する点数とする。

4 加算点の付与

入札参加者に対する加算点付与の考え方は下表のとおりである。

評価項目と配点

小項目	評価項目	簡易型
		①
施工能力	工程管理	
	主要資材	—
	品質管理	
	環境配慮	1
企業能力	工事成績評定点	2
	施工実績	1
	スタッフ数	1.5
	優良工事施工者表彰歴	1
	人材育成の取組	2
能技術者	施工経験	1
	保有資格	1
	継続教育	0.5
地域要件	営業拠点	1
	災害協定参加等	2
	ボランティア活動	1
	近隣地域施工実績	1
	県内企業の活用	1.5
計		17.5

○施工能力について

(1.0)

評価項目	評価内容	評価基準	評価点
工程管理 主要資材	県内での調達意向 【主要資材： — 】 ※1	主要工事材料は岐阜県産調達が可能	—
		主要工事材料の岐阜県産調達に努力	—
品質管理 環境配慮	ISO認定取得の状況	ISO9000S及び14001取得済	1
		ISO9000S又は14001取得済	0.5
		取得なし	0

○企業能力について

(7.5)

項目	評価内容	評価基準	評価点
工事成績評定点	直近5か年度以内に完成引き渡しの済んだ工事の工事成績評定点の平均点 【岐阜県発注の電気工事のみ対象】	80点以上	2
		75点以上80点未満	1
		75点未満又は実績なし	0
同種（類似）工事 施工実績	平成22年度（入札公告日の属する年度を除き、遡って15か年度）以降申請期限日までに完成引渡しの済んだ工事の施工実績 （国、岐阜県、岐阜県内市町村、独立行政法人等でそれぞれの設置法において建築基準法第18条の規定上、国とみなす旨の規定のある団体又は岐阜県の独立行政法人が発注した工事のみ対象） ※工事成績評定点が65点未満のものは、実績として認めない	同種工事の実績あり（※2）	1
		類似工事の実績あり（※3）	0.5
		上記実績なし	0

スタッフ数	常勤雇用の従業員数及び国家資格を有する技術者数 【国家資格：１級若しくは２級電気工事施工管理技士又は技術士（電気電子部門）】	常勤雇用の従業員数15名以上、かつ、国家資格を有する技術者数5名以上	1. 5
		常勤雇用の従業員数10名以上、かつ、国家資格を有する技術者数5名以上	1
		常勤雇用の従業員数10名以上又は国家資格を有する技術者数5名以上	0. 5
		常勤雇用の従業員数10名未満、かつ、国家資格を有する技術者数5名未満	0
優良工事施工者表彰歴	直近５か年度以内の岐阜県優良工事施工者表彰歴の有無 【電気、管、プラント電気設備及びプラント機械設備工事に限る。】	部長による表彰歴あり	1
		現地機関の長(本庁各課長を含む)による表彰歴あり	0. 5
		表彰歴なし	0
人材育成の取組	ぎふ建設人材育成リーディング企業への認定	ゴールド認定あり	2
		シルバー認定あり	1. 5
		ブロンズ認定あり	1
		上記以外	0

○配置予定技術者の能力について (2.5)

評価項目	評価内容	評価基準	評価点
同種（類似）工事施工実績	平成２２年度（入札公告日の属する年度を除き、遡って１５か年度）以降申請期限日までに完成引渡しの済んだ工事の施工実績 （国、岐阜県、岐阜県内市町村、独立行政法人等でそれぞれの設置法において建築基準法第１８条の規定上、国とみなす旨の規定のある団体又は岐阜県の独立行政法人が発注した工事のみ対象） （主任技術者、監理技術者、監理技術者補佐又は現場代理人として従事した実績） ※工事成績評定点が６５点未満のものは、実績として認めない	同種工事の実績あり（※２）	1
		類似工事の実績あり（※３）	0. 5
		上記実績なし	0
保有資格	主任技術者又は監理技術者の保有する資格	１級電気工事施工管理技士、かつ、技術士（電気電子部門）	1
		１級電気工事施工管理技士又は技術士（電気電子部門）	0. 5
		上記以外	0
継続教育（ＣＰＤ）の取組状況	主任技術者又は監理技術者が直近２か年度以内に取得した建築関係の各団体が発行するＣＰＤの単位の合計（単位＝ユニット）	２０単位以上	0. 5
		１０単位以上	0. 2 5
		１０単位未満又は取得なし	0

○地域要件について (6.5)

評価項目	評価内容	評価基準	評価点
営業拠点	地域内での営業拠点の状況	飛騨市内に本店あり	1
		飛騨圏域内（飛騨市内を除く）に本店あり	0. 5
		上記以外	0
災害協定参加等	災害協定（※４）への参加や同等の活動実績	岐阜県建設業広域ＢＣＭの認定あり	2
		岐阜県（農政部、林政部、県土整備部又は都市建設部に限る）との協定に参加あり又は直近５か年度以内に同等の活動実績あり	1
		岐阜県（農政部、林政部、県土整備部及び都市建設部を除く）若しくは岐阜県内市町村との協定に参加あり又は直近５か年度のうちに同等の活動実績あり	0. 5
		上記以外	0
ボランティア活動	直近１か年度以内の活動実績	飛騨市内での実績あり	1

		飛騨圏域内(飛騨市内を除く)での実績あり	0.75
		岐阜県内(飛騨圏域内を除く)での実績あり	0.5
		岐阜県内での実績なし	0
近隣地域施工実績	平成22年度(入札公告日の属する年度を除き、遡って15か年度)以降申請期限日までに完成引渡しの済んだ近隣地域での施工実績 (国、岐阜県、独立行政法人等でそれぞれの設置法において建築基準法第18条の規定上、国とみなす旨の規定のある団体又は岐阜県の独立行政法人が発注した工事(工事成績評定点の通知のあるものは65点以上のものに限る)のみ対象)	飛騨市内での施工実績あり	1
		飛騨圏域内(飛騨市内を除く)での施工実績あり	0.75
		岐阜県内(飛騨圏域内を除く)での施工実績あり	0.5
		岐阜県内での施工実績なし	0
県内企業の活用	県内企業の活用金額率(元請及び1次下請)及び岐阜県建設人材育成企業登録制度への登録企業活用金額率(元請及び1次下請)	県内企業活用金額率90%以上、かつ、登録企業活用金額率が50%以上	1.5
		県内企業活用金額率90%以上、かつ、登録企業活用金額率が50%未満	1
		県内企業活用金額率50%以上、かつ、登録企業活用金額率が50%以上	0.75
		県内企業活用金額率50%以上、かつ、登録企業活用金額率が50%未満	0.5
		県内企業活用金額率50%未満	0

合計点	17.5
-----	------

※1：主要資材：－(適当な主要資材がないため設定しない)

※2：同種工事：完成引渡しの済んでいる、建築設備の建設業法で規定する電気工事で、工事費(税込み)13,000万円以上のもの。(新築、増築、改修は問わない。)(共同企業体の構成員としての施工実績は、出資比率が20%以上のものに限る。)

※3：類似工事：完成引渡しの済んでいる、建築設備の建設業法で規定する電気工事で、工事費(税込み)8,400万円以上のもの。(新築、増築、改修は問わない。)(共同企業体の構成員としての施工実績は、出資比率が20%以上のものに限る。)

※4：災害協定：「岐阜県との協定」のうち農政部、林政部、県土整備部、都市建築部(以下、「建設4部」という。))との協定以外であっても、岐阜県知事と協定を締結し、協定内容が社会基盤の応急復旧に密接に関係しているものであって、建設4部との間で災害応援体制がとられている場合には、建設4部との協定と同等の取扱いとします。

5 落札者の決定

①技術資料審査方法

- ・「総合評価落札方式に係る技術審査基準」に基づき評価する。
- ・加算点が明確に判断できない評価項目は最も低い評価とする
- ・配置予定技術者の能力は3名まで記載可とするが、2名以上記載の場合は最も低い加算点の技術者で評価する。
- ・共同企業体での入札参加者の場合は、特に断りのない限り代表構成員に係る実績等を評価する。
- ・入札執行後、評価値が最も高い者を落札候補者とし、確認資料により詳細を確認する。

②評価値及び落札者の決定(簡易型①で入札参加者が7者、17.5点満点の例)

入札者	標準点 ①	加算点②					点数合計 ①+②= ③	入札金額 ④	評価値 ③/④×1, 000,000	評価順位 (落札者)
		施工能力	企業能力	技術者能力	地域要件	計				
A	100.00	3.50	2.50	1.00	4.00	11.00	111.00	75,600,000	1.46825	2
B	100.00	2.00	3.50	2.50	4.00	12.00	112.00	82,600,000	1.35593	5
C	100.00	1.00	3.50	0.50	4.00	9.00	109.00	80,173,000	1.35956	6
D	100.00	-1.50	3.00	2.00	3.00	6.50	106.50	73,550,000	1.44799	3
E	100.00	2.50	1.50	1.50	3.00	8.50	108.50	84,200,000	1.28860	7
F	100.00	0.00	4.00	1.00	4.00	9.00	109.00	80,146,000	1.36002	4
G	100.00	1.50	4.50	3.00	5.00	14.00	114.00	77,400,000	1.47287	1(落札)

※評価値について端数が生じた場合は、小数点第 6 位を四捨五入とする。

6 実施上の留意事項

①責任の所在とペナルティ

(簡易型①②地域型の場合)

受注者の責により、施工能力・企業能力・配置予定技術者の能力・地域要件に記載された内容が履行されなかった場合は、**入札参加資格停止・工事成績評定の減点**を行うものとする。